

第3期あま市子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

3 幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保方策

新							旧						
P67							P67						
単位：人							単位：人						
令和7年度	1号認定	2号認定		3号認定			令和7年度	1号認定	2号認定		3号認定		
		教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳			教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳
量の見込み ①	591	192	1,368	103	321	348	量の見込み ①	591	192	1,368	103	321	348
確保の内容 ②		990	1,529	149	709		確保の内容 ②		1,050	1,454	149	679	
幼稚園		595	—	—	—		幼稚園		595	—	—	—	
認定こども園		395	635	71	282		認定こども園		455	560	71	252	
認可保育所	—	—	894	72	409		認可保育所	—	—	894	72	409	
地域型保育事業 (小規模保育事業等)	—	—	—	6	18		地域型保育事業 (小規模保育事業等)	—	—	—	6	18	
過不足 (②-①)		207	161	46	40		過不足 (②-①)		267	86	46	10	
単位：人							単位：人						
令和8年度	1号認定	2号認定		3号認定			令和8年度	1号認定	2号認定		3号認定		
		教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳			教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳
量の見込み ①	560	182	1,297	101	305	348	量の見込み ①	560	182	1,297	101	305	348
確保の内容 ②		920	1,529	149	709		確保の内容 ②		1,050	1,454	149	679	
幼稚園		535	—	—	—		幼稚園		595	—	—	—	
認定こども園		385	635	71	282		認定こども園		455	560	71	252	
認可保育所	—	—	894	72	409		認可保育所	—	—	894	72	409	
地域型保育事業 (小規模保育事業等)	—	—	0	6	18		地域型保育事業 (小規模保育事業等)	—	—	—	6	18	
過不足 (②-①)		178	232	48	56		過不足 (②-①)		308	157	48	26	

第3期あま市子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

3 幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保方策

新							旧						
P67							P67						
単位：人							単位：人						
令和9年度	1号認定	2号認定		3号認定			令和9年度	1号認定	2号認定		3号認定		
		教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳			教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳
量の見込み ①	538	175	1,247	100	301	359	量の見込み ①	538	175	1,247	100	301	359
確保の内容 ②		920	1,529	149	709		確保の内容 ②		1,050	1,454	149	679	
幼稚園		535	—	—	—		幼稚園		595	—	—	—	
認定こども園		385	635	71	282		認定こども園		455	560	71	252	
認可保育所	—	—	894	72	409		認可保育所	—	—	894	72	409	
地域型保育事業 (小規模保育事業等)	—	—	0	6	18		地域型保育事業 (小規模保育事業等)	—	—	—	6	18	
過不足 (②—①)		207	282	49	49		過不足 (②—①)		337	207	49	19	
P68							P68						
単位：人							単位：人						
令和10年度	1号認定	2号認定		3号認定			令和10年度	1号認定	2号認定		3号認定		
		教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳			教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳
量の見込み ①	515	167	1,192	99	296	354	量の見込み ①	515	167	1,192	99	296	354
確保の内容 ②		920	1,529	149	709		確保の内容 ②		1,050	1,454	149	679	
幼稚園		535	—	—	—		幼稚園		595	—	—	—	
認定こども園		385	635	71	282		認定こども園		455	560	71	252	
認可保育所	—	—	894	72	409		認可保育所	—	—	894	72	409	
地域型保育事業 (小規模保育事業等)	—	—	0	6	18		地域型保育事業 (小規模保育事業等)	—	—	—	6	18	
過不足 (②—①)		238	337	50	59		過不足 (②—①)		368	262	50	29	

第3期あま市子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

3 幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保方策

新							旧						
P68							P68						
単位：人							単位：人						
令和11年度	1号認定	2号認定		3号認定			令和11年度	1号認定	2号認定		3号認定		
		教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳			教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳
量の見込み ①	521	169	1,205	98	293	348	量の見込み ①	521	169	1,205	98	293	348
確保の内容 ②		920	1,529	149		709	確保の内容 ②		1,050	1,454	149		679
幼稚園		535	—	—		—	幼稚園		595	—	—		—
認定こども園		385	635	71		282	認定こども園		455	560	71		252
認可保育所	—	—	894	72		409	認可保育所	—	—	894	72		409
地域型保育事業 (小規模保育事業等)	—	—	0	6		18	地域型保育事業 (小規模保育事業等)	—	—	—	6		18
過不足 (②-①)		230	324	51		68	過不足 (②-①)		360	249	51		38

第3期あま市子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

新	旧
<p>P88</p> <p>(18) 削除</p>	<p>P88</p> <p>(18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）</p> <p>保育所等の施設において、保育所等に入所していない満3歳未満の乳幼児に適切な遊びや生活の場を与えるとともに、乳幼児やその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談、子育てについての情報の提供、助言等の援助を行う事業です。</p> <p style="text-align: center;">今後の方向性</p> <p>○令和6年子ども・子育て支援法改正により、現行の教育・保育給付に加え、保育所などに通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもを対象とした、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟な利用が可能な「乳児等のための支援給付（こども誰でも通園制度）」が新たに創設され、令和8年度から給付化（令和7年度に限り地域子ども・子育て支援事業として位置付け）されます。</p> <p>○本市では、令和8年度からの本格実施に向け調整中のため、今回は、見込量の設定は行いませんが、国からの実施詳細が提示され次第、設定することとします。</p> <p>○実施にあたっては、子どもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を設けること、孤立感や不安感を抱える保護者の負担感を軽減することを目的とし、制度の周知や体制の整備に努めます。</p>

第3期あま市子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

新	旧																																																						
<p>P90</p> <p>5 乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）の量の見込み及び確保方策</p> <p>乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、保育所等に入所していない0歳6か月から満3歳未満までの乳幼児に適切な遊びや生活の場を与えるとともに、乳幼児やその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談、子育てについての情報の提供、助言等の援助を行う事業です。</p> <p>子どもを中心に、子どもの成長の観点から、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的としているため、保護者の就労要件等を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で利用が可能となっています。</p> <p style="text-align: center;">量の見込みと確保の内容</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年齢</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">量の見込み① (必要定員数)</td> <td>0歳</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>1・2歳</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">確保の内容② (定員数)</td> <td>0歳</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>1・2歳</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">過不足 (②-①)</td> <td>0歳</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>1・2歳</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">今後の方向性</p> <p>○利用状況やニーズの動向を踏まえ、提供体制の確保に努めます。</p>		年齢	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み① (必要定員数)	0歳	6	6	6	6	1・2歳	15	15	15	15	合計	21	21	21	21	確保の内容② (定員数)	0歳	6	6	6	6	1・2歳	16	16	16	16	合計	22	22	22	22	過不足 (②-①)	0歳	0	0	0	0	1・2歳	1	1	1	1	合計	1	1	1	1	<p>(新設)</p>
	年齢	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																		
量の見込み① (必要定員数)	0歳	6	6	6	6																																																		
	1・2歳	15	15	15	15																																																		
	合計	21	21	21	21																																																		
確保の内容② (定員数)	0歳	6	6	6	6																																																		
	1・2歳	16	16	16	16																																																		
	合計	22	22	22	22																																																		
過不足 (②-①)	0歳	0	0	0	0																																																		
	1・2歳	1	1	1	1																																																		
	合計	1	1	1	1																																																		

第3期あま市子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

新	旧
<p>P91</p> <p><u>6</u> 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保</p> <hr/> <p>略</p> <p><u>7</u> 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容</p> <hr/> <p>▶地域の教育・保育施設との連携や、利用者への適切な情報提供を行うことにより、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。</p>	<p>P90</p> <p><u>5</u> 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保</p> <hr/> <p>略</p> <p>(新設)</p>
<p>P92</p> <p><u>8</u> 子育てのための施設利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項</p> <hr/> <p>略</p>	<p>P90</p> <p><u>6</u> 子育てのための施設利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項</p> <hr/> <p>略</p>